

IFRS 財団アジア・オセアニア オフィスからの報告

IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス
ディレクター

たけむら みつひろ
竹村 光広

はじめに

本稿では、2015年11月と12月のIFRS財団アジア・オセアニアオフィスの主な活動を紹介しますとともに、2015年の振り返りと2016年の課題について述べたいと思います。

ミャンマー公認会計士協会の訪問

11月20日に、日本公認会計士協会及び大和証券のご紹介で、ミャンマー公認会計士協会の方がアジア・オセアニアオフィスを訪問されました。ミャンマーは、既に2010年版の国際財務報告基準(IFRS)をミャンマー財務報告基準(MFRSs)として採用しており、現在、2011年以降に国際会計基準審議会(IASB)によって発行された基準書に関してもMFRSsに反映させる計画が進行中です。ミャンマーは日本との関係も深く、現在、日本の証券市場関係者の協力を得て、証券市場のインフラ整備を進めているところです。アジア・オセアニアオフィスは、ミャンマー公認会計士協会の訪問を歓迎するとともに、IFRSについてもっとよく知っていただくために、IFRSの目的や資本市場における役割、IFRSを作るための組織体制、

世界におけるIFRSの適用状況、アジア・オセアニアオフィスのサポート体制などを紹介しました。また、アジア・オセアニアオフィスで請け負っている財務情報の電子報告に関するリサーチ業務についても説明しました。ミャンマー公認会計士協会の方は、大変熱心に説明を聞かれ、質疑応答の時間に多くのご質問をいただきました。ミャンマー公認会計士協会の方の熱心さから、これから経済発展するであろう国の活力を感じることができました。

アジア・オセアニア会計基準設定 主体グループの会合

11月25日と26日に、韓国ソウル市で、アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG)の会合が開催され、アジア・オセアニアオフィスからも2名参加しました。

AOSSGの会合に先立ち、アジア・オセアニアオフィスのスタッフは、今回からAOSSG議長国に就任した韓国会計基準委員会(KASB)を表敬訪問し、委員長のJang博士ほか主要スタッフと面談しました。面談では、アジア・オセアニアオフィスの活動を紹介しますとともに、今後、AOSSG議長国としてアジア・オセアニアオフィスと連携していくことが確認されました。

25日の午後は、概念フレームワーク、取得と報告企業に関わる論点、収益認識、開示の取組みという4つのテーマに関して、ワーキンググループのミーティングが開催されました。各ワーキンググループでは、リーダー国が司会進行しますが、今回は3つのテーマに関して日本の企業会計基準委員会（ASBJ）がリーダー国を務めていました。

26日の年次総会では、新議長国である韓国から就任の挨拶があった後、副議長国として中国が選ばれた旨の報告がありました。また、前議長国の香港と、前々議長国であったオーストラリアから、それぞれが議長国であった時から取り組んでいる戦略プラン並びに地域におけるキャパシティービルディング活動に関する報告がありました。

テクニカルな論点に関しては、まず、IASBから最新の活動状況を説明した後、AOSSGのワーキンググループのリーダー国から、保険会計、概念フレームワーク、料金規制事業に関する会計、開示の取組み、収益認識、アジェンダ・コンサルテーションに関する発表が行われ、各トピックに関してIASBとの意見交換が行われました。また、この会議では、KASBとオーストラリア会計基準委員会（AASB）の共同リサーチ・プロジェクトに関する発表が行われました。KASBとAASBは、IFRSの基準書の中で可能性（Likelihood）に関する32の異なる用語が使われていることに着目し、これらが韓国語に翻訳されるときには必ずしも1対1で対応していないことを発見しました。また、これらの用語に関して、英語及び韓国語で、企業や監査人がどのような会計上の判断をしているのかをアンケート調査し、その結果、これらの用語の解釈が、言語だけではなく、作成者か監査人かによって、さらには、それらが資産に適用されるのか負債に適用されるのかによって異なることを発見しました。会合では、

これらの発見事項がKASBのプロジェクト担当者から発表されました。

会合では、その後、日本、パキスタン、マレーシア、そしてタイから、それぞれの国のIFRSの適用状況や適用上の問題点に関するプレゼンテーションが行われました。

イアン・マッキントッシュ副議長 来日

11月27日から12月3日まで、イアン・マッキントッシュIASB副議長が来日しました。来日の主な目的は、12月2日から開催される国際統合報告評議会関連のイベントに参加することです。アジア・オセアニアオフィスでは、この機会を捉えて、マッキントッシュ副議長とIFRS財団の日本人評議員との懇談会、ASBJ主催の国際的な会計人材育成支援プログラムでの登壇、アジア・オセアニアオフィスで実施しているリサーチ業務への助言、日本の財務諸表利用者とのワークショップなどをアレンジしました。

ASBJの国際的な会計人材育成支援プログラムでは、排出権取引に関する会計処理を題材として、鶯地IASB理事とマッキントッシュ副議長が、同プログラムの参加者とテクニカルな討議を行いました。すべて英語での討議でしたが、同プログラム参加者は、しっかりとした英語でマッキントッシュ副議長に排出権取引の会計処理にかかる自説を展開したり、また、日ごろの疑問点を質問しました。財務諸表利用者とのワークショップでは、自己資本利益率（ROE）を題材にして参加者からさまざまなプレゼンテーションが行われました。マッキントッシュ副議長からも、ROEを利用する際の注意点など示唆に富んだ助言を聞くことができました。マッキントッシュ副議長に、日本の若手会計士や財務諸表利用者と意見交換、さら

に、アジア・オセアニアオフィスのリサーチ業務に対する助言をしてもらうことで、マッキントッシュ副議長のアジア・オセアニアオフィスに対する理解が深まりました。アジア・オセアニアオフィスの将来を考える上でも有意義であったと思います。

ハンス・フーガーホースト議長来日

12月20日から22日まで、ハンス・フーガーホースト IASB 議長が来日しました。今回の来日は、当初は予定されていませんでしたが、欧州のクリスマス休暇の時期でも日本では通常どおり営業していることに気づいたフーガーホースト議長の決断で、急遽決定しました。日本は12月23日が国民の祝日であるため12月21日と22日の2日間だけの日程ですが、この限られたスケジュールの中で、できるだけ多くの日本の関係者と意見交換できるよう、アジア・オセアニアオフィスのスタッフも ASBJ と協力しながらミーティングをアレンジしました。

日本における IFRS 適用促進には、実際に IFRS を適用する企業の意見を聞くことが最も重要との認識から、日本滞在中、フーガーホースト議長には、経団連やその加盟企業、さらに、生命保険協会などの業種団体と意見交換に主な時間を費やしました。また、ランチタイムを利用して、報道機関向けの説明会を開催し、報道機関を通じて広く一般の方にも IFRS に関する理解を深めていただけるようにしました。さらに、財務諸表利用者も訪問し、その意見を聞くことができました。今回の来日時には、どのミーティングでも、日本の関係者からのれんの会計処理に関する話が持ち出されました。特に、ASBJ とのミーティングでは、企業買収の場合と企業の有機的成長の場合での財務諸表の比較可能性という観点から、設例等を用いた具

体的で深い討議が行われ、日本の関係者の問題意識をフーガーホースト議長にしっかりと理解してもらうことができました。

法人所得税リサーチ・プロジェクト

法人所得税リサーチ・プロジェクトでは、アジア・オセアニアオフィスのスタッフが10月にロンドンへ出張した際に、ボードアドバイザー5名のうち3名、すなわち、鶯地理事、クーパー理事、カブレック理事と、リサーチ業務の最新状況について打ち合わせをしています。11月には、残りの2名、すなわちスコット理事とエデルマン理事と、テレビ会議を通じて同様の打ち合わせを行いました。また、IFRS 解釈指針委員会で審議されている繰延税金に関する実務問題に関して助言を得るため、別途、ボードアドバイザー会議を開催しました。

ボードアドバイザーとは、IASB の各プロジェクトに対してアドバイスを提供するため、IASB 理事4、5名から構成される助言グループです。法人所得税の場合には、国ごとに税法が異なりますので、ボードアドバイザーの選出に当たっては、出身国が地域別に分散するように特に注意を払っています。また、財務アナリストであるクーパー理事を含めることで、財務諸表の利用者の立場からの助言も得られるようにしています。プロジェクトスタッフにとっては、様々な観点から助言が得られる最良のメンバーです。10月から12月にかけて開催したボードアドバイザー会議では、法人所得税に関して検討すべき論点の識別、論点の分類方法、優先順位の付け方、さらには今後のプロジェクトの進め方に関して貴重な助言を得ることができました。アジア・オセアニアオフィスのプロジェクトスタッフは、この助言に基づいて、将

来のIASBの審議会に持ち込むためのスタッフペーパー作成に取り掛かっています。

おわりに

2015年を振り返り、日本のIFRS適用促進という観点からは、大きく前進した1年でした。IFRS適用済み又は適用予定会社の数が100社近くまで増え、東証時価総額のおおよそ4分の1を占めるところまでできました。これは、日本の関係者の皆様のご尽力によるものですが、10月に北京で開催されたIFRS財団の評議員会でも、日本における状況が好意的に受け止められ、また、アジア・オセアニアオフィスの存在意義に関しても評議員の間で再認識してもらうことができました。IFRS適用企業300社という目標に向かって、2016年も日本におけるIFRS適用を支援していきたいと思えます。

アジアとの連携という観点からは、6月にAOSSGのメンバーを東京に招待してワークショップを開催することができました。また、AOSSGの事務局と定期的な電話会議を開催するなど、AOSSGとの関係がさらに深まりまし

た。12月にはミャンマー公認会計士協会の方をオフィスに招待し、IFRSに関する理解を深めていただきましたが、2016年は金融庁のアジア金融連携センター等からできるだけ多くの方をオフィスに招待し、アジアの会計関係者のみならず証券取引所や監督官庁の関係者にもIFRSに関する理解を深めていただく機会を多く作っていきたいと思います。

テクニカル業務に関しては、2015年は概念フレームワークのアウトリーチなどをアレンジするだけでなく、オフィス自らリサーチ業務の成果を出すことができました。すなわち、財務情報の電子報告に関するリサーチ・プロジェクトにおいて、財務情報の提出方法に関するアンケート調査を取りまとめ、さらにメール等でフォローすることで国別プロフィールの第一弾をIFRS財団のウェブサイト公表することができました。2016年も引き続き、アジアの声をロンドンのIASBに伝える機会を多く設けるとともに、リサーチ業務に関して、さらなる成果物の公表を目指します。日本の関係者の皆様には、2016年も引き続きアジア・オセアニアオフィスをご支援くださいますようお願い申し上げます。